

2 月下旬号
2016 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

2 月 27 日(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

2月27日(土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します

<h3>外语志愿者研修</h3> <p>为了使生活在本市的大约 1 万 7000 人的外国居民能够安心生活, 请充分发挥您的口译・笔译的语言特长。</p>		<p>ごがく けんしゅう 語学ボランティア研修</p> <p>しな い せい かつ やく まん にん がいこくじんじゅうみん あんしん く 市内で生活する約1万7,000人の外国人住民が安心して暮らせるように、あなたの語学力を活かして通訳・翻訳をしませんか。</p>
<p>第 2 日</p> <p>◇2 月 26 日(周五) 13:30~16:30 根据避难所运营游戏体验受灾时对外国居民援助的必要性、以小组形式进行口译练习等 ◇地点: 市政府厅大楼 18 楼研修室</p>	<p>◇2月26日(金) 13:30~16:30 災害時における外国人住民への支援の必要性について、避難所運営ゲーム、ロールプレイなど ◇場所: 市役所本庁舎18階研修室</p>	<p>いちにちめ ぼしゅう しゅうりょう ※1日目の募集は終了しました。</p> <p>てい いん にん もうしこみせんちやくじゅん ◇定員 20人(申込先着順)</p> <p>もうしこみほう けんしゅうめい ぼ ご つうやく ほんやくげんご じゅうしょ しめい ◇申込方法 研修名、母語、通訳・翻訳言語、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を2月24日(水)までに電話またはファクス、Eメールでお申し込みください。</p>
<p>询问处: 文化国際課 国際情報广场 TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823 もうしこみ といあわせさき ぶんかこくさいか こくさいじょうほう 申 込 ・ 問 合 先 : 文化国際課 国際情報プラザ E-mail:bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp</p>		

<h3>2/16(周二)~3/15(周二)是税的申告时期</h3> <p>2016 年 1 月 1 日时居住本市并在 2015 年有收入者请进行税的申告。因为需要开具非课税证明以及国民健康保险、国民年金等的保险费计算或是减免等都要作为依据, 所以, 2015 年即使没有收入者, 也请办理税的申告手续。 《市民税・府民税》 在市政府厅 1 楼大厅可办理申告。与此同时期还将设点及通过邮寄接受申告, 请确认会场和时间后利用。 ※如果已办理所得税返还确定申告则不需再办理。 《所得税》 请去税务署或是税务署所设的受理点申告。</p>		<p>が つ に ち か が つ に ち か ぜい きん しんこくじき 2月16日(火)~3月15日(火)は税金の申告時期です</p> <p>へいせい ねん がついつちちげんざいしな い きよじゅう かつ へいせい ねんちゅう しゅうにゅう 平成28年1月1日現在市内に居住する方で、平成27年中に収入があった方は申告してください。平成27年中に収入がなかった方でも、非課税証明書の発行や、国民健康保険、国民年金などの保険料算出や軽減の基礎資料となりますので、申告してください。 しみんぜい ふみんぜい しやくしょ かいだもくてき う つ き 《市民税・府民税》 市役所1階多目的ホールで受け付けます。期間中は出張申告受付および郵送での受付も行います。会場、時間を確認のうえ、ご利用ください。※所得税の確定申告をする場合を除く。 しよとくぜい ぜいむしょ ぜいむしょ しゅつちやうけつけかいじょう しんこく 《所得税》 税務署または税務署の出張受付会場で申告してください。</p>
<p>询问处: 市府民税请与市民税课联系 TEL 06-4309-3135 / FAX 06-4309-3809 所得税请与东大阪税务署联系 TEL 06-6724-0001</p>		<p>といあわせさき し ふみんぜい しみんぜいか 問 合 先 : 市府民税については市民税課 しよとくぜい ひがしおおさかぜいむしょ 所得税については東大阪税務署</p>

<h3>创设森林环境税</h3> <p>为了确保维修森林环境措施所需要的财政收入(森林环境税), 大阪府将从 2016 年度开始到 2019 年度的 4 年时间, 在府民税基本料上再加 300 日元。</p>		<p>しんりんかんきやうぜい そうせつ 森林環境税を創設</p> <p>おおさかふ へいせい ねんど ねんど ねんかん しんりん かんきやう 大阪府では、平成28年度から31年度までの4年間、森林の環境整備にかかる施策に必要な財源(森林環境税)を確保するため、府民税均等割額に300円を加算します。</p>
<p>询问处: 府民咨询中心 TEL:06-6910-8001 (平日 9:00~18:00 除去年末年始)</p>		<p>といあわせさき ふみん といあわ 問 合 先 : 府民お問合せセンター ねんまつねんし のぞ へいじつ (年末年始を除く平日9:00~18:00)</p>



<p>留守家庭儿童培养俱乐部开始接受报名</p>	<p>る す か て い じ ど う い く せ い に ゆ う か い も う し こ う け つ け 留守家庭儿童育成クラブ入会申込み受付</p>
<p>以小学新生1年级～新6年级的留守家庭的儿童为对象。领取报名表及受理在各开设小学内进行。即使现在在册的学生仍要办理同样的手续。详细内容请询问。 ※除去祖父母等有看护儿童能力的大人同居时的情况 ◇开设期间为：4月1日(周五)～明年3月31日(周五) ◇费用：每月6000日元（另需付点心费等）。 ◇报名方式：请把报名表及包括祖父母在内的在职证明书等资料直接递交到受理场所。</p>	<p>しょうがっこうしんねんせいしんねんせいるすかていたいしょううけつ 小学校新1年生～新6年生の留守家庭を対象に受付けます。 もうしこみしょはいふおようけつかけかくかいせつしょうがっこうおこなげんざい 申込書配布及び受付は、各開設小学校で行います。現在 ざいせきじどうどうようてつづきひつようくわないうといあわ 在籍している児童も同様の手続が必要です。詳しい内容はお問合 せください。 そふぼじどうほごおとなどうきょにんばあいのぞ ※祖父母など児童を保護できる大人の同居人がいる場合を除く。 かいせつきかんがつついたちきんらいねんがつにちきん ◇開設期間：4月1日(金)～来年3月31日(金)まで。 りょうきんつきえんだいなどべつ ◇料金：月6,000円(おやつ代等別)。 もうしこほほうかいせつしょうがっこうはいふにゆかりもうしこみしょそふぼふく ◇申込み方法：開設小学校で配布する入会申込書と祖父母を含む どうきよほごしやしじゆうろうしよめいしよかくうけつげほしよちよせつじさん 同居保護者の就労証明書などを各受付場所へ直接持参。</p>
<p>询问处：各开设小学内的运营委员会 青少年运动室 TEL 06-4309-3281/FAX 06-4309-3835</p>	<p>といあわさきかくかいせつしょうがっこうないうんえいいんかい 問合せ先：各開設小学校内の運営委員会 せいしやうねんしつ 青少年スポーツ室</p>

<p>募集市営住宅入居者</p>	<p>しえいじゆうたくにゆうきよしやほしゆう 市営住宅の入居者を募集します</p>
<p>满足所有条件者可提出申请。申请后，将会对现在的居住情况及家庭状况进行调查，审查结果会在3月中旬通知。日后进行实际调查及居住审查后决定入居者。申请资格等详细内容请咨询。 ◇募集住宅：北蛇草住宅=2戸(公营)、4戸(改良) 荒本住宅=4戸(公营)、8戸(改良) ※房租因住宅和收入不同会不一样。 ◇领取申请表：从2月15日(周一)开始可在住宅改良室或市政情报相談課、行政服务中心、人权文化中心领取。 ◇申请方法：请把申请表与所需资料用规定的信封在2月29日(周一)(邮戳有效)之前寄出。 ※不可重复申请。</p>	<p>ようけんみかたもうしこげんざいじゆうきよ 要件をすべて満たす方のみ申し込みができます。現在の住居や せたいじょうきよしんさけつかけがつかうじゆんつうちごじつ 世帯の状況を審査し、結果を3月中旬に通知します。後日、 じったいちようさにゆうきよしんさけつていもうしこみしかくくわ 実態調査と入居審査のうえ決定します。申込資格など詳しく といあわくだ はお問合せ下さい。 ほしゆうじゆうたくきたはぐさじゆうたくここうえいこかいりやうあらもと ◇募集住宅：北蛇草住宅=2戸(公营)、4戸(改良)／荒本 じゆうたくここうえいこかいりやう 住宅=4戸(公营)、8戸(改良) やちんじゆうたくしゆうにゆうこと ※家賃は住宅と収入によって異なります。 おうぼうしじゆうたくかいりやうしつせいじやうほうそうだんかぎやうせい ◇応募用紙：住宅改良室・市政情報相談課、行政サービス じんけんぶんかがつにちげつはいふ センター、人権文化センターで2月15日(月)から配布。 おうぼうほうおうおうぼうしひつようしよるいそしよていふうとうが ◇応募方法：応募用紙に必要書類を添えて所定の封筒で2月29 にちげつけいしんゆうこうゆうそう 日(月)(消印有効)までに郵送。 ちやうふくもうしこみ ※重複申込はできません。</p>
<p>询问处：住宅改良室 TEL 06-4309-3233 / FAX 06-4309-3834</p>	<p>もうしこみ・といあわせさきじゆうたくかいりやうしつ 申込・問合せ先：住宅改良室</p>

<p>再次寄送个人编号通知卡</p>	<p>つうちさいせうふ マイナンバー通知カードの再送付</p>
<p>【用简易挂号信寄送没人接收，经过一段保管时间被退还的个人编号通知卡】：将在2月22日(周一)以后再次用简易挂号信寄送(不使用转寄)。 【因在邮局办理了转寄手续等被退还到市政府的个人编号通知卡】：市政府保管到3月末之前。请携带图章及可以确认本人身份的证件个人编号通知卡交付窗口领取。</p>	<p>はいたつじふざいゆうびんきよほかんきかんけいかへんれい 【配達時に不在で郵便局での保管期間を経過して返戻されたもの】 がつにちげついこうかんいかきとめてんそうふようさいせうふ 2月22日(月)以降に簡易書留(転送不要)で再送付します。 ゆうびんがつてんそうてつづりゆうしへんれい 【郵便物の転送手続きをしているなどの理由により市へ返戻されているもの】 がつまつしほかんいんかんほんにんかんにんしよるいも 3月末まで市で保管します。印鑑と本人確認書類をお持ちのうえ、マ こうふまどぐちうと イナンバーカード交付窓口で受け取ってください。</p>
<p>询问处：市政府个人编号电话咨询中心 平日9:00～17:30 第4个周六9:00～12:00 TEL 0570-078-506 問い合わせ先：市マイナンバーコールセンター 平日9:00～17:30 第4土曜日9:00～12:00 TEL:0570-078-506</p>	

<p>市政府旭町办公楼因改建临时迁移</p>	<p>しやくしよあさひまちちやうしやてたかともなかりいてん 市役所旭町庁舎建替りに伴う仮移転</p>
<p>◆迁移地：东部地区临时办公楼(南四条町1-1) 【迁移日】 东福祉事务所、东保健中心、水道东联络所 =3月22日(周二) 旭町图书馆=6月1日(周三)开始 (因办理迁移准备事项4月1日(周五)开始闭馆)</p>	<p>いてんさきとうぶちいきかせつちやうしやみなみしじやうちやう ◆移転先：东部地域仮設庁舎(南四条町1-1) 【移転日】 ひがしふくしむしよひがしほけんすいどうひがしれんらくしよがつにちか 東福祉事務所、東保健センター、水道東連絡所=3月22日(火) あさひまちとしよかんがつついたちすい 旭町図書館=6月1日(水)から がつついたちきんいてんじゆんびへいかん (4月1日(金)から移転準備のため閉館)</p>
<p>询问处：管财室 TEL:06-4309-3125 FAX:06-4309-3820</p>	<p>といあわせさきかんざいしつ 問合せ先：管财室</p>

